

秋の火災予防 運動始まる

これからの季節は、空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大規模火災になる危険性が高くなります。毎年この時期に改めて、住民の皆様は「火の用心」に対する関心を持っていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に、11月9日(月)を「一九番の日」と定め、11月15日(日)までの一週間、消えるまで「ゆっくり火の元」に「らめつ子」の防火標語のもと全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

仁淀消防署管内では、平成21年1月～8月までの間に、建物火災11件、林野火災1件、車両火災2件、その他火災4件と合計18件の火災が発生しています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

☆寝たばこは、絶対しない。
(毎年たばこは出火原因の上位)

を占めています。たばこの投げ捨て、消し忘れ、寝たばこ等は、絶対にやめましょう。)

☆ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。

(寒さとともにストーブなどの暖房器具を使い始めますが、使用前には必ず点検整備を行い、正しい使い方で使用しましょう。)

☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

(食生活の変化に伴い、冷凍食品の普及とともに、住宅火災の原因でコンロ火災(天ぷら油等)によるものが年々増加しています。天ぷらを揚げるときの温度は180度、この温度に達する時間は約5分、天ぷら油が自然発火する温度は約360度、その温度に達する時間が約15分～20分。コンロ使用中にその場を離れる場合は必ず火を消してから離れるようにしましょう。)

4つの対策

☆逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災(火災)警報器**を設置する。

(既存住宅についても平成23年6月1日までの設置が義務付けられました。)

☆寝具や衣類に**防災製品**を使用することにより、火災の

延焼拡大を防ぐ。

☆火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。

(火災を未然に防ぐため、安全暖房器具・調理器具や、燃えにくいカーテンなどの防災物品及び寝具などの防災製品の使用も有効です。)

☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

(放火を除く、建物火災による死者の大半が高齢者、乳幼児等で占められています。お年寄りや子どもたちのような災害弱者は、1階のすぐ戸外に避難できる場所寝室をとり、整理整頓にも注意しましょう。)

問い合わせ

火事・救急は 119番
火災等の問い合わせは

☎ 893-3800

仁淀消防組合消防署

☎ 893-3221

吾北分署

☎ 867-2812

日高分署

☎ 0889-245411

※消防署では普通救命講習の受講者を随時受付しています。(毎月第2日曜日実施)

成人式のご案内

平成22年の成人式を次のとおり行います。就業・学業等で町外に在住の方で、参加を希望される方は、下記までご連絡ください。

日時 平成22年1月3日(日)
10時30分～(受付：10時開始)

場所 すこやかセンター伊野

対象者 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

問い合わせ

社会教育課 〒781-2110 いの町3597
☎ 893-2012
吾北教育事務所 〒781-2401 いの町上八川甲2010
☎ 867-2133
本川教育事務所 〒781-2601 いの町長沢123-8
☎ 869-2331



「新成人の主張」発表者募集

式当日、壇上で発表していただける新成人を募集しています。

内容は、自分の体験や将来の夢など何でも結構です。

400字詰め原稿用紙で4枚程度を目安に、左記までお送りください。発表していただいた方には、ささやかですが記念品を贈呈します。

